

小松市プレミアム付商品券「いい街こまつプレミアム（第2弾）」取扱店の申請の流れについて

第1弾登録取扱店

①第2弾でも引き続き、登録を希望する

- ・申請書等の提出は不要

②第2弾で登録を希望しない

- ・登録取消申請書の提出が必要

10月23日（金）までに
小松市商工労働課へ提出

第1弾未登録取扱店

③第2弾で登録を希望する

- ・登録申請書、通帳の写しの提出が必要

10月23日（金）までに
小松市商工労働課へ提出

●第1弾とは、令和8年6月24日開始のプレミアム付商品券事業のことをいいます

●第2弾とは、令和8年12月2日開始のプレミアム付商品券事業のことをいいます

●10月23日（金）までに申請（新規申請（③）、登録取消申請（②））のあった分を取扱店一覧冊子へ掲載します（①は自動掲載）